

【第32回3級（管理業務）学科試験】

（はじめに）

すべての問題文の条件設定において、特に断りのない限り、他に特殊な事情がないものとします。また、各問題の選択枝における条件設定は独立したものと考え、同一問題内における他の選択枝には影響しないものとします。

特に日時の指定のない限り、2018年9月1日現在で施行されている法律等に基づいて解答しなさい。

解答は、選択枝ア～ウの中から1つ選びなさい。

問1

ア～ウを比較して、著作物に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 著作物は、文芸、学術、美術又は音楽の範囲に属するものでなければならないため、図面は著作物として保護されない。
- イ アイデア自体は、著作物として保護される。
- ウ 著作物は、創作性がなければならないため、表現に選択の幅があるほど著作物となる可能性が高い。

問2

ア～ウを比較して、商標法の保護対象として、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 文字のみからなるもの
- イ 香りのみからなるもの
- ウ 色彩のみからなるもの

問3

ア～ウを比較して、特許権の侵害に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 特許権者は不当利得返還請求及び信用回復措置請求をすることができる。
- イ 特許権者は不当利得返還請求をすることはできるが、信用回復措置請求をすることはできない。
- ウ 特許権者は不当利得返還請求及び信用回復措置請求のいずれもすることはできない。

【第32回3級(管理業務)学科試験】

問4

ア～ウを比較して、特許権の設定登録前に行える特許出願に係る手続に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 判定の請求
- イ 特許異議の申立て
- ウ 拒絶査定不服審判の請求

問5

ア～ウを比較して、データベースの著作物の説明として、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア データベースでその情報の選択又は体系的な構成により、有用性を有するものをいう。
- イ データベースでその情報の選択又は体系的な構成により、創作性を有するものをいう。
- ウ データベースでその情報の選択又は体系的な構成により、進歩性を有するものをいう。

問6

ア～ウを比較して、特許協力条約(PCT)において規定されている制度に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 優先日から18カ月以内に国際調査の請求をしなければ、国際調査報告を受けることはできない。
- イ 国際調査機関の書面による見解は、国際調査報告と同時に作成される。
- ウ 日本国特許庁に対して、日本語又は英語により出願書類を作成し、国際出願することができる。

【第32回3級（管理業務）学科試験】

問7

ア～ウを比較して、契約内容が実行されない場合（債務不履行）の措置に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 強制的に履行を実現させるために、裁判所に履行の強制を申し立てることはできない。
- イ 債務不履行により生じた損害について、債務者に対してその賠償を請求することができる。
- ウ 自力で債務者に対してその履行を強制することができる。

問8

ア～ウを比較して、特許庁に登録しなければ効力を生じない権利に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 専用実施権
- イ 許諾による通常実施権
- ウ 先使用による通常実施権

問9

ア～ウを比較して、特許権の侵害に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 特許掲載公報に記載されている特許権者が警告者とは異なっていても、当該警告者の権利行使が認められる場合がある。
- イ 特許権が存続期間の満了により消滅している場合であっても、特許権の消滅前の実施行為に対して損害賠償請求が認められる場合がある。
- ウ 特許発明が新規性を有しないと判断した場合であっても、特許権者が侵害訴訟を提起しなければ特許が無効である旨を主張することはできない。

【第32回3級(管理業務)学科試験】

問10

ア～ウを比較して、著作者人格権に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 著作者人格権は、著作者の一身に専属するため、譲渡することはできない。
- イ 著作者の死後に著作物が改変された場合、何人もこの改変行為を差し止めることはできない。
- ウ 著作者は文化庁への登録をしなくても著作者人格権を有する。

問11

ア～ウを比較して、不正競争防止法に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 他人の商品の形態と同一であっても、その形態が、その商品の機能を確保するために不可欠なものであれば、不正競争防止法第2条第1項第3号(商品形態模倣行為)にいう「商品の形態」には該当しない。
- イ 不正競争防止法は、意匠権の効力の範囲外の商品の模倣行為には適用されない。
- ウ 不正競争防止法において、商品の形態が同法第2条第1項第1号(周知表示混同惹起行為)における「商品等表示」に該当することはない。

問12

ア～ウを比較して、特許要件に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 同じ発明について、異なった日に二以上の特許出願があった場合は、最初に特許出願をした者だけに特許が認められる。
- イ 特許を受ける権利を有する者の意に反して公知となった発明であっても、その発明が公知となった日から1年以内に特許出願をした場合には、特許される場合がある。
- ウ 単なる設計変更や寄せ集め、最適な材料を選択しただけにすぎない発明について、特許出願した場合には、新規性を有しないことを理由に、拒絶される。

【第32回3級(管理業務)学科試験】

問13

ア～ウを比較して、著作権に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 頒布権を有する者は、その音楽の著作物をその複製物により頒布する権利を専有する。
- イ 著作権を譲渡するときは、当該著作物を譲渡しなければ、著作権の譲渡の効果は発生しない。
- ウ 著作権者は、著作物の複製物を譲渡により公衆に提供する権利を専有する。

問14

ア～ウを比較して、商標権に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 商標権は、他人に譲渡することができるが、指定商品又は指定役務毎に分割して移転することはできない。
- イ 日本国内で3年以上登録商標を指定商品等について使用していない場合、不使用取消審判が請求され商標登録が取り消される可能性がある。
- ウ 商標権は、商標登録出願の日から10年後に消滅するのが原則であるが、更新登録によって更に10年間存続させることができる。

問15

ア～ウを比較して、特許制度と品種登録制度に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 特許権及び育成者権の存続期間は、出願日から起算する点で共通する。
- イ 特許要件では進歩性が必要とされるが、品種登録の要件では進歩性は必要とされていない点で相違する。
- ウ 特許制度では特許出願を審査官が審査するが、品種登録制度では無審査で登録される点で相違する。

【第32回3級（管理業務）学科試験】

問16

ア～ウを比較して、独占禁止法に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 特許権のライセンス契約において、ライセンスの期間及び地域を限定した場合、独占禁止法上の禁止行為に該当する可能性は高い。
- イ パテントプールは有用である場合がある半面、独占禁止法上の問題とならないように注意する必要がある。
- ウ カルテルとは、2以上の事業者が、価格や販売数量等を制限する合意や協定を結び、競争を実質的に制限することをいう。

問17

ア～ウを比較して、著作権の存続期間に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 著作権の存続期間は、著作物の創作の時に始まる。
- イ 個人の著作物の著作権の存続期間が満了しているかどうかを判断するためには、その著作者の死亡年だけでなくその月日も調査しなければならない。
- ウ 映画の著作物の著作権は、創作後70年以内に公表されないときは、創作後70年を経過するまでの間存続する。

問18

ア～ウを比較して、意匠として、登録される可能性が高いものとして、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 物品の部分
- イ 不動産
- ウ 純粋美術品

【第32回3級(管理業務)学科試験】

問19

ア～ウを比較して、特許法に規定する手続の期間に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 国内優先権の主張を伴う特許出願は、先の出願日から1年以内に出願しなければならない。
- イ 国内優先権の主張を伴う特許出願は、後の出願日から1年6カ月経過後に出願公開される。
- ウ 国内優先権の主張を伴う特許出願に係る特許権の存続期間は、後の出願日から20年をもって終了する。

問20

ア～ウを比較して、商標権及び地理的表示に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 登録された地理的表示が不正に使用されている場合、特許庁長官がその表示の除去を命じる場合がある。
- イ 商標権の効力は、指定商品の普通名称を普通に用いられる方法で表示する商標に及ぶ。
- ウ 登録商標は不正に使用されていても、その事実をもって当然に商標権が失効することはない。

問21

ア～ウを比較して、パリ条約に基づく優先権に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア パリ条約に基づく優先権を主張して、外国に意匠登録出願をすることができる期間は、最先の意匠登録出願の日から12カ月である。
- イ パリ条約に基づく優先権を主張して、外国に特許出願をする場合には、最先の特許出願が公開される前までに行わなければならない。
- ウ パリ条約に基づく優先権を主張して、外国に特許出願をすることができる期間は、最先の特許出願の日から12カ月である。

【第32回3級（管理業務）学科試験】

問22

ア～ウを比較して、著作隣接権に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア レコード製作者の著作隣接権は、レコードに固定されている音を最初に固定した者に発生する。
- イ 放送事業者及び有線放送事業者の著作隣接権の存続期間の終期は、その放送又は有線放送が行われた日の属する年の翌年から起算する。
- ウ 実演家は、実演家人格権として、公表権と同一性保持権を有する。

問23

ア～ウを比較して、弁理士の業務に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 弁理士は、単独で特許権のライセンス契約に関する交渉の代理人になることができる。
- イ 弁理士は、国際出願に関する特許庁における手続の代理人になることができる。
- ウ 弁理士は、単独で特許侵害訴訟の代理人になることができる。

問24

ア～ウを比較して、意匠権の存続期間に関する次の文章の空欄 ～ に入る語句の組合せとして、最も適切と考えられるものはどれか。

意匠権の存続期間は、 から であって、その存続期間の延長を請求することが 。

- ア = 出願日 = 20年 = できない
- イ = 登録日 = 20年 = できない
- ウ = 登録日 = 10年 = できる

【第32回3級（管理業務）学科試験】

問25

ア～ウを比較して、商標登録出願の審査又は手続に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 文字のみから構成される商標について商標登録出願をしたときは、登録前であれば、その出願に係る商標に図形を追加する補正をすることができる。
- イ 商標登録出願に係る商標は、商標登録されるまでに出願公開されることがある。
- ウ 商標登録出願については、出願審査の請求をしなくても実体審査が行われる。

問26

ア～ウを比較して、二次的著作物に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 原著作物の翻訳、映画化、編曲など、原著作物に新たな創作性を加えることにより創作された著作物は、二次的著作物となる。
- イ 原著作物の著作権が存続期間の満了により消滅する場合、二次的著作物の著作権も同時に消滅する。
- ウ 二次的著作物を利用する場合、二次的著作物の元となった著作物の著作権者の許諾は不要である。

問27

ア～ウを比較して、特許協力条約（PCT）における国際出願の手続に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 国際調査報告は、出願人及び国際事務局に送付される。
- イ 国際出願することによって、複数の指定国において有効な一の特許権を得ることができる。
- ウ 国際出願として、各国で審査を受けるためには、優先日から30カ月以内に国内移行手続きをしなければならない。

【第32回3級(管理業務)学科試験】

問28

ア～ウを比較して、特許法で規定される、産業上利用することができる発明に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 産業上利用することができる発明は、工業的に生産することができる必要がある。
- イ 人間を手術する際に使用する手術用器具は、産業上利用することができる発明に該当する。
- ウ 現実的に、明らかに実施できない発明は、産業上利用することができる発明には該当しない。

問29

ア～ウを比較して、著作物として保護されるものとして、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 地図
- イ 舞踊
- ウ プログラム言語

問30

ア～ウを比較して、著作物の利用許諾契約に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 詐欺により契約を締結した場合であっても、当該契約を取り消すことができない。
- イ 未成年者は、自己が創作した著作物について、単独で有効な利用許諾契約を締結することができない。
- ウ 善良の風俗に反する契約であっても、当事者間で合意があれば有効な契約である。

—————問題は以上です。

【第32回知的財産管理技能検定】

【3級学科】

番号 正解

問1 ウ
問2 イ
問3 ア
問4 ウ
問5 イ
問6 ア
問7 イ
問8 ア
問9 ウ
問10 イ
問11 ア
問12 ウ
問13 ウ
問14 イ
問15 イ
問16 ア
問17 イ
問18 ア
問19 イ
問20 ウ
問21 ウ
問22 ウ
問23 ウ
問24 イ
問25 ア
問26 ア
問27 イ
問28 ア
問29 ウ
問30 イ